



TOHOKUブランド 確立促進支援事業 団体募集

公募概要

対象 団体

地域資源を活用した特産品やサービスについて、商標等の知的財産を活用しながら地域振興や地域ブランドの構築を図ろうとする、東北管内の自治体・商工関係団体・事業協同組合・地域ブランド協議会等、地域の複数の関係者が参画する団体 ※単独事業者のみでの応募は対象外です。

複数主体の組成例

自治体 + 商工団体 + 事業者など

募集団体数

2 団体
程度
(公募・選考の上決定)

支援回数・内容

全6回程度(原則対面)

地域ブランドの専門家と知財の専門家(弁理士等)を中心に、事務局がチームを作り、伴走します

- ・地域ブランドの戦略策定支援
- ・ブランドコンセプト開発支援
- ・知財戦略の策定支援
- ・情報発信・販路開拓支援
- ・実施体制の構築支援 など

※支援内容は団体の現状を踏まえて調整いたします

6 回伴走の流れ

① 現状把握・課題整理

② 地域ブランドの方向性設定

③ ブランドコンセプト開発

④ 知財戦略の策定、具体策の検討

⑤ 実行計画策定

⑥ 3 年ロードマップ作成

スケジュール (予定)

公募開始
2026 年
7/28(火)
ウェブサイト
で公募要領を確認

申込締切
2026 年
8/21(金)
17時必着

採択団体決定
2026 年
9月上旬
審査を経て、
採択団体を決定

支援期間
2026 年 2027 年
9月下旬～2 月
採択後、専門家が伴走支援(6 回程度)

3 年
ロードマップ
策定
2027 年 **2 月頃**

お申し込み・お問い合わせ

令和 8 年度

TOHOKUブランド確立促進支援事業事務局(株式会社 Miraile)

担当: 仲里 (info@miraile.co.jp) 主催: 東北経済産業局

詳細・申込
方法は
こちら

